

平成28年度組織・定数改正案について

- | | | | |
|---|--------------------|------|-----|
| 1 | 平成28年度に向けた主な組織案の概要 | 1～4 | ページ |
| 2 | 平成28年度職員定数改正案の概要 | 5～6 | ページ |
| 3 | 平成28年度鳥取県行政組織図 | 7～16 | ページ |



1 平成28年度に向けた主な組織案の概要

1 元気づくりを展開する先導的プロジェクトの推進

○地方創生のモデルとなる先導的プロジェクトを日本財団と連携して実施する体制を整備。

2 ジオパークの推進体制の強化

○ジオパークのユネスコ正式プログラム化を契機に、「知の拠点」及び「エコツーリズムの拠点」として山陰海岸ジオパークを推進する体制を整備。

3 子どもの貧困対策・低所得者対策等の推進

○子どもの貧困対策・低所得者対策等を総合的に推進する「暮らし応援対策室」を設置するなど、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応するため、福祉保健部の体制を整備。

4 女性の活躍をより一層推進

○男女共同参画社会の実現に向けて、女性の活躍を推進する施策をより強力に展開するためのエンジンとなる「女性活躍推進課」を設置。

5 その他

○自動車、航空機、医療機器等の成長分野産業を支える人材の育成・確保を推進する体制を整備。

○将来を見据えた建設業の担い手の育成・確保と、建設工事等の適正発注の取組を一体的に推進する体制を整備。

主な組織案の概要（詳細版）

1 元気づくりを展開する先導的プロジェクトの推進

- 地方創生のモデルとなる先導的プロジェクトを日本財団と連携して実施する体制を整備。
- ⇒ とっとり元気戦略課に「共生社会プロジェクト推進室」を設置。

元気づくり総本部

— とっとり元気戦略課

元気づくり総本部

— とっとり元気戦略課
 └ 共生社会プロジェクト推進室
 ※日本財団の職員と連携して推進

2 ジオパークの推進体制の強化

- ジオパークのユネスコ正式プログラム化を契機に、「知の拠点」及び「エコツーリズムの拠点」として山陰海岸ジオパークを推進する体制を整備。
- ⇒ 教育委員会から山陰海岸学習館を知事部局に移管し、緑豊かな自然課の山陰海岸世界ジオパーク推進室と統合再編して、生活環境部に「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」を設置。
- ⇒ 新設組織は、観光交流局との共管とし、山陰海岸ジオパークへの観光誘客を推進。
- ⇒ 隣接する岩美町立渚交流館との一体的な運営により、岩美町とも連携して推進。

生活環境部

— 緑豊かな自然課
 └ 山陰海岸世界ジオパーク推進室
 (観光交流局共管)

教育委員会

— 博物館
 └ 山陰海岸学習館

生活環境部

— 緑豊かな自然課
 — 山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館
 (観光交流局共管) [所在地：岩美町牧谷]
 ※研究担当の学芸員は博物館に併任

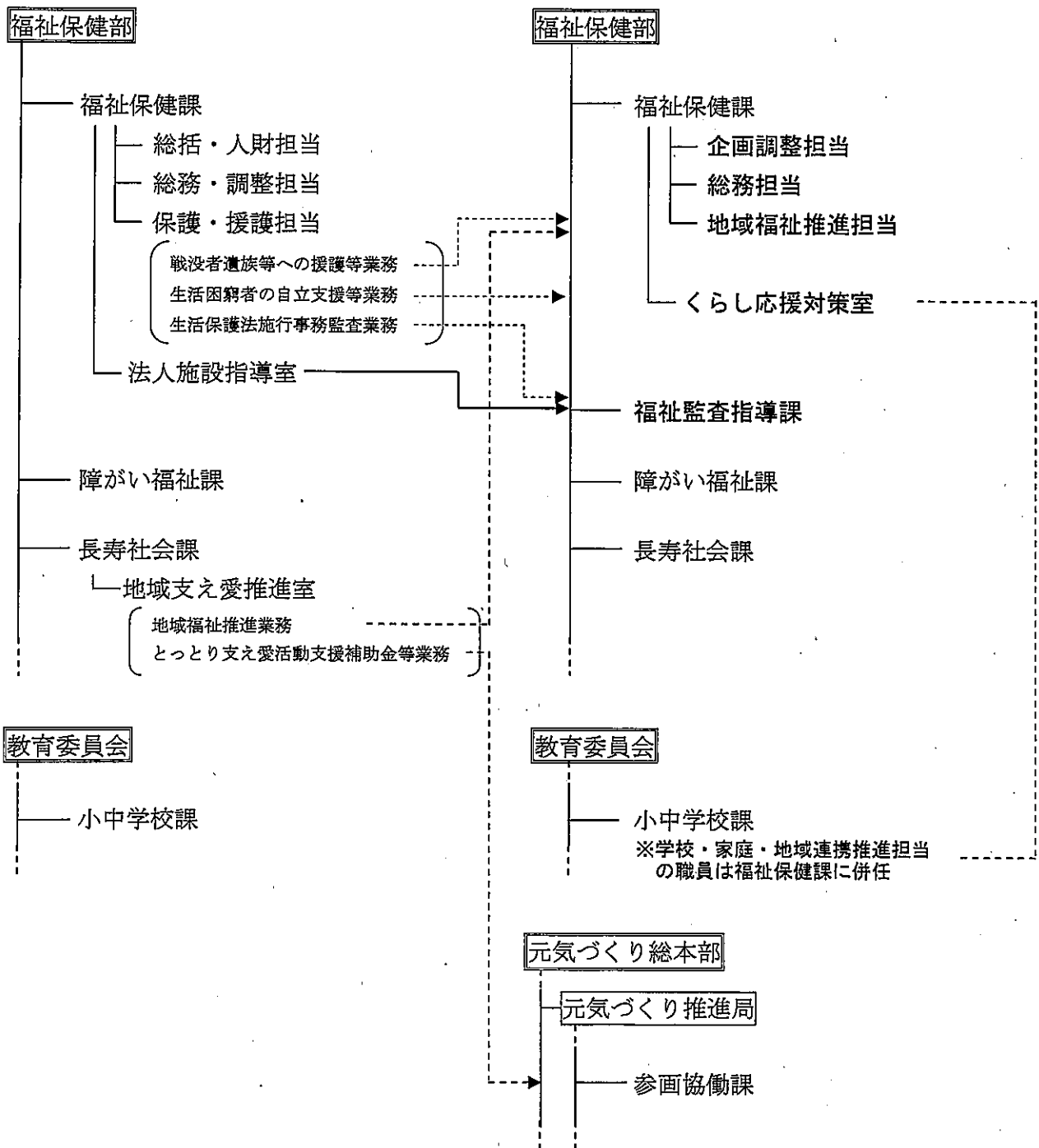
教育委員会

— 博物館

3 子どもの貧困対策・低所得者対策等の推進

○子どもの貧困対策・低所得者対策等を総合的に推進する「くらし応援対策室」を設置するなど、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応するため、福祉保健部の体制を整備。

- ⇒ 福祉保健課に「くらし応援対策室」を設置。
- ⇒ 長寿社会課の地域支え愛推進室の地域福祉推進業務を福祉保健課に移管し、くらし応援対策室とともに、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応した地域福祉を推進。
- ⇒ 福祉保健課の法人施設指導室を「福祉監査指導課」として独立再編し、監査・指導の体制を充実。



4 女性の活躍をより一層推進

○男女共同参画社会の実現に向けて、女性の活躍を推進する施策をより強力に展開するためのエンジンとなる「女性活躍推進課」を設置。

⇒ 女性活躍推進課を中心とする庁内の関連施策担当課による推進体制を整備。

元気づくり総本部

元気づくり推進局

男女共同参画推進課

元気づくり総本部

元気づくり推進局

女性活躍推進課

※子育て王国推進局、雇用人材局などの主要な関係所属の担当職員が兼務

5 その他

○自動車、航空機、医療機器等の成長分野産業を支える人材の育成・確保を推進する体制を整備。 ⇒ 労働政策課に「高度技能開発室」を設置。

○将来を見据えた建設業の担い手の育成・確保と、建設工事等の適正発注の取組を一体的に推進する体制を整備。 ⇒ 県土総務課に「建設業・入札制度室」を設置。

商工労働部

雇用人材局

労働政策課

商工労働部

雇用人材局

労働政策課

高度技能開発室

県土整備部

県土総務課

総務担当

建設業担当

入札制度担当

用地室

県土整備部

県土総務課

総務担当

建設業・入札制度室

用地室

2 平成28年度職員定数改正案の概要

【職員定数編制の考え方】

平成28年度当初は、地域の元気づくりを推進するプロジェクトの展開、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた取組、子どもの貧困・低所得者対策など、地方創生に向けた取組や地域課題に的確に対応するために必要な体制強化を行った。

一方、引き続き、ムダのない簡素で機能的な組織の構築、業務改善や行政課題の変化に対応した業務のスクラップ・アンド・ビルドを進め、持続可能な行政体制に向けた職員定数の見直しも併せて行った。

(1) 知事部局

区 分	予算定数		増減 ①-②	摘要（主な増減）
	28年度 ①	27年度 ②		
計	2,834	2,849	▲15	
元気づくり総本部	83	80	+3	日本財団との共同プロジェクトの推進+2人、移住定住対応の強化+1人
危機管理局	47	46	+1	消防学校の生徒数増に伴う教官の増+1人
総務部	358	363	▲5	業務体制の見直し△4人、現業業務の見直し△1人
地域振興部	154	157	▲3	東京オリンピック・パラリンピック対応強化+1人、WTC開催に向けた体制強化+1人、高速交通業務+1人、業務の終了△1人、業務体制の見直し△2人、現業業務の見直し△3人
観光交流局	46	46	-	国際観光誘客業務の体制強化+1人、業務体制の見直し△1人
福祉保健部	580	579	+1	子どもの貧困・低所得者対策の体制強化+1人
生活環境部	275	273	+2	教育委員会事務局から移管+2人
商工労働部	117	118	▲1	産業人材の育成等+1人、業務体制の見直し△2人
農林水産部	603	607	▲4	業務の終了等△2人、業務体制の見直し△2人
県土整備部	519	527	▲8	用地交渉体制の強化+1人、業務の終了等△4人、業務体制の見直し△2人、現業業務の見直し△3人
会計管理者	52	53	▲1	現業業務の見直し△1人
※上記は、総合事務所各局の定数を含む				
総合事務所(再掲) 中部総合事務所 西部総合事務所	625	634	▲9	WTC開催に向けた体制強化+1人、業務の終了等△2人、業務体制の見直し△2人、現業業務の見直し△6人

(2) 行政委員会等、企業局

区 分	予算定数		増減 ①-②	摘要（主な増減）
	28年度 ①	27年度 ②		
計	359	360	▲1	
教育委員会事務局	253	255	▲2	教育系ネットワークのセキュリティ対応強化+1人、生活環境部へ移管△2人、業務体制の見直し△1人
企業局	44	43	+1	春米発電所リニューアル対応+1人
県議会、各種委員会等	62	62	-	
県議会事務局	23	23	-	-
選挙管理委員会事務局	2	2	-	-
監査委員事務局	15	15	-	-
人事委員会事務局	11	11	-	-
労働委員会事務局	8	8	-	-
鳥取海区漁業調整委員会事務局	3	3	-	-

(注) 教育委員会事務局には教育長を含む。

合計	3,193	3,209	▲16	
----	-------	-------	-----	--

<参考>

○学校の教職員の定数

区 分	予算定数		増減 ①-②	摘要（主な増減）
	28年度 ①	27年度 ②		
学校の教職員	6,161	6,238	▲77	
県立学校職員	2,026	2,069	▲43	高校の学級数の減少等△43人
県費負担教職員	4,135	4,169	▲34	小・中学校の学級数の減少等△34人

○警察本部の定数

区 分	予算定数		増減 ①-②	摘要（主な増減）
	28年度 ①	27年度 ②		
警察本部	1,450	1,446	+4	警察官の増+4人

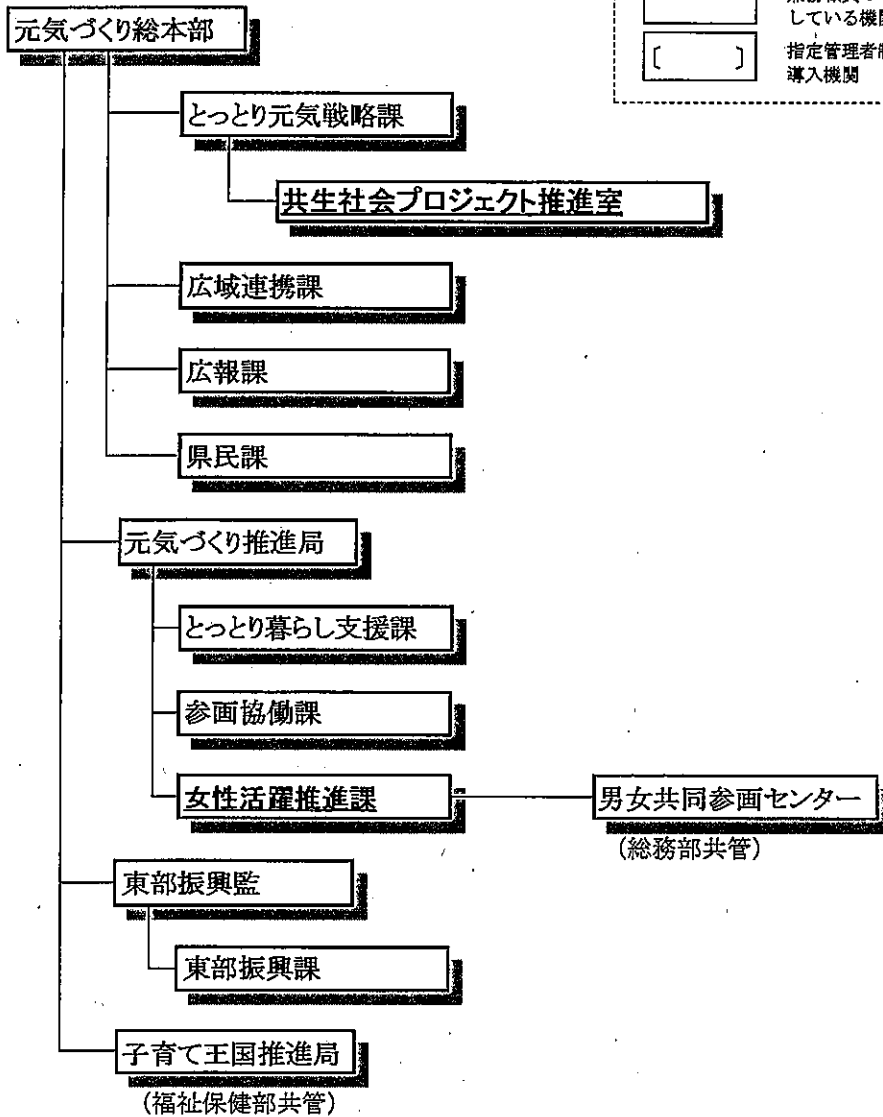
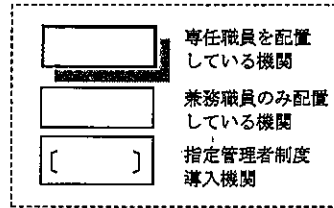
○病院局の定数

区 分	予算定数		増減 ①-②	摘要（主な増減）
	28年度 ①	27年度 ②		
病院局	1,205	1,171	+34	医師・看護師・医療技術職員等の増+34人

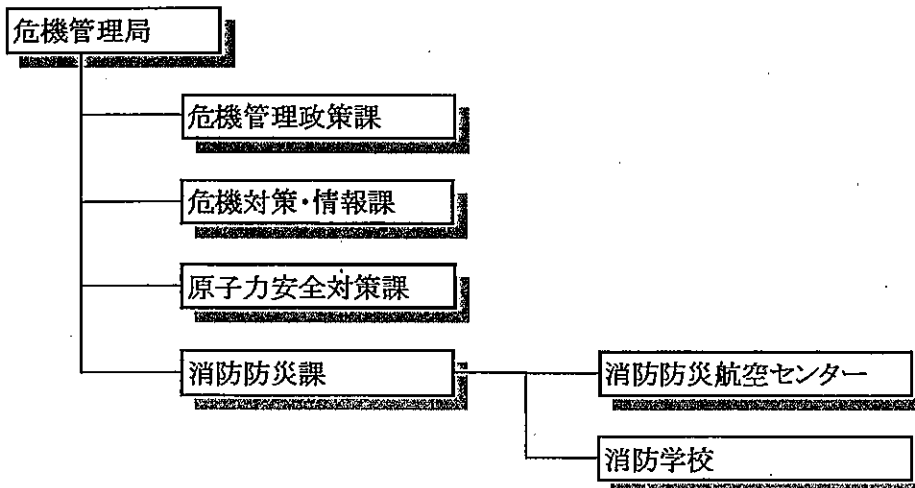
3 平成28年度鳥取県行政組織図

※新設・名称変更された課所等をゴシック及び下線表示しています。

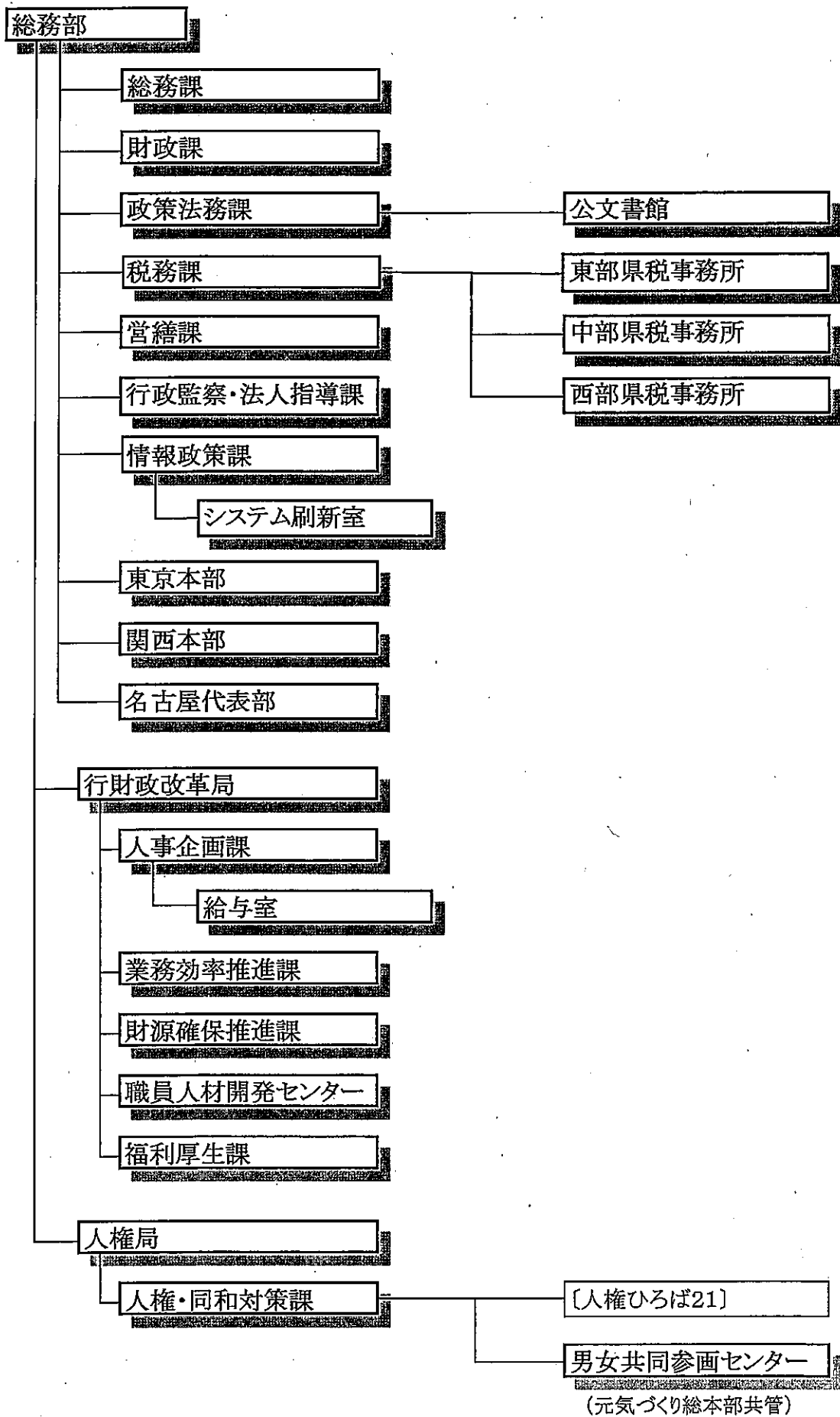
【元気づくり総本部】



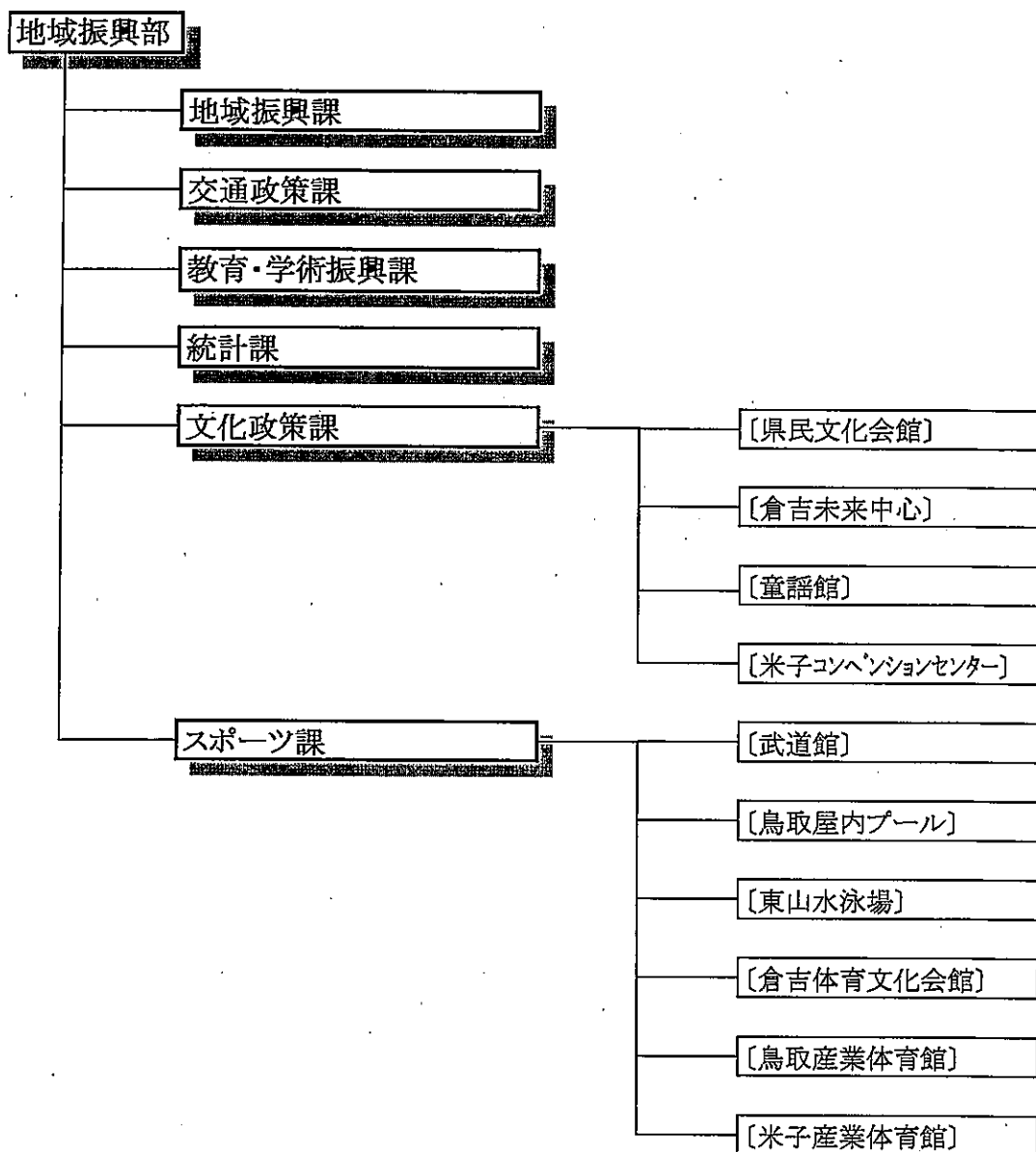
【危機管理局】



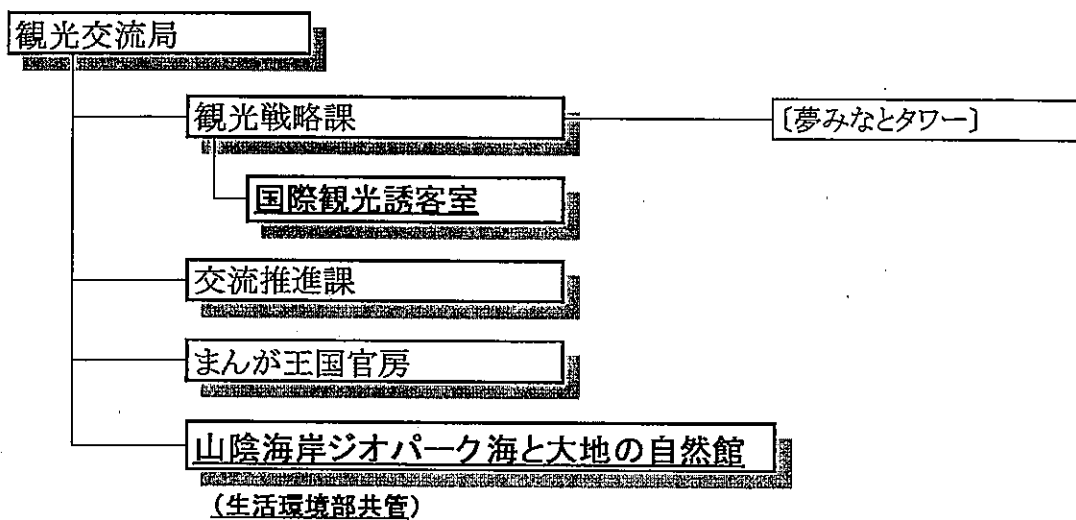
【 総務部 】



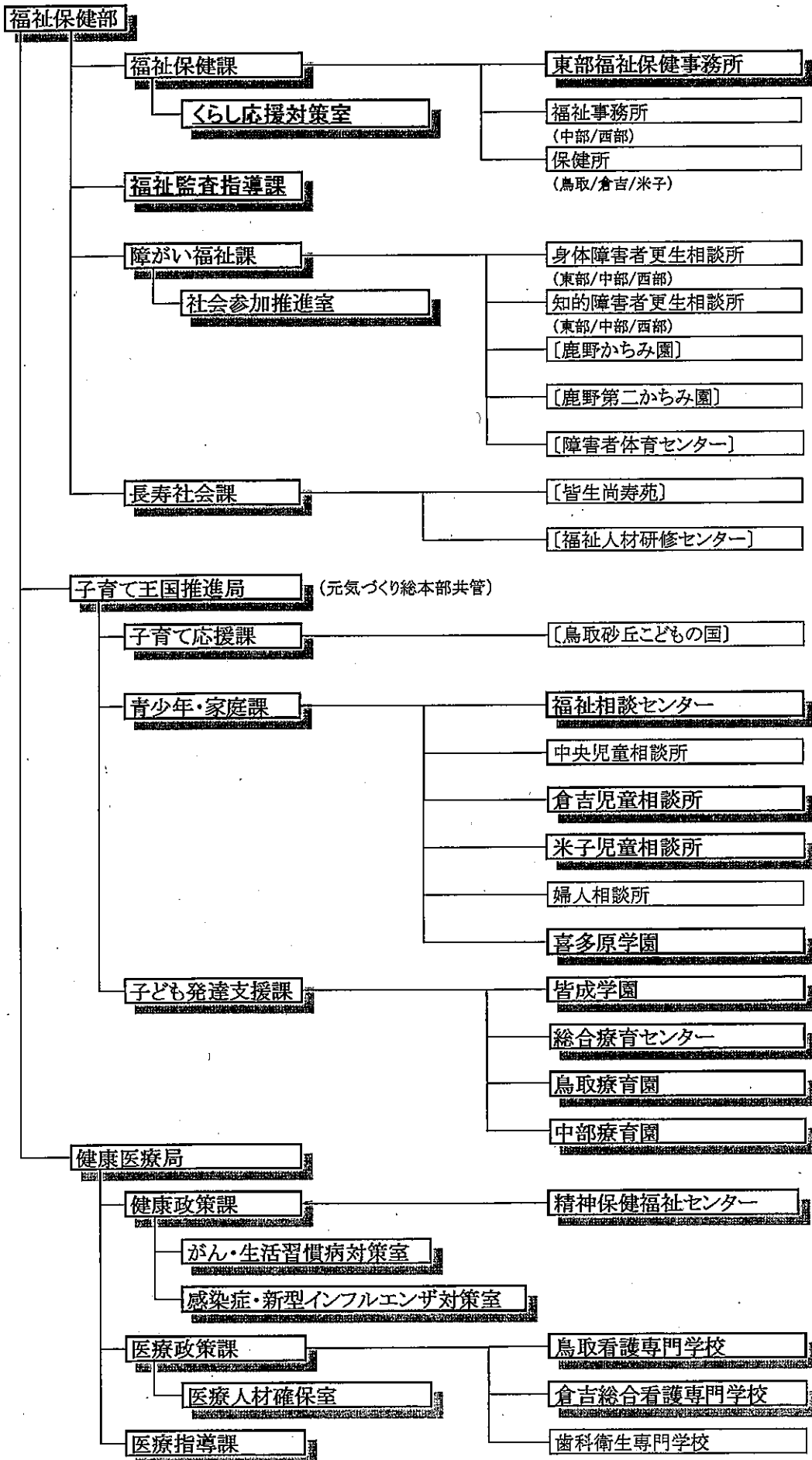
【 地域振興部 】



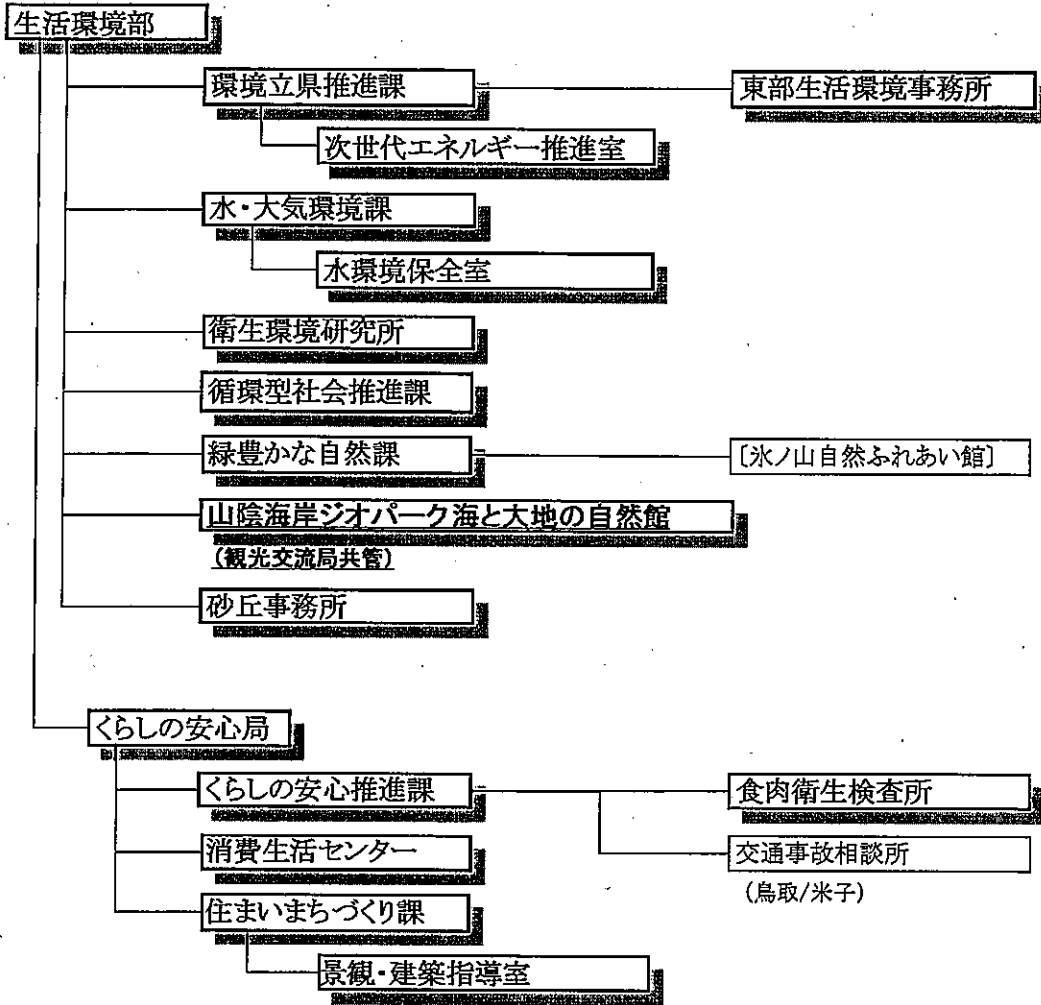
【 観光交流局 】



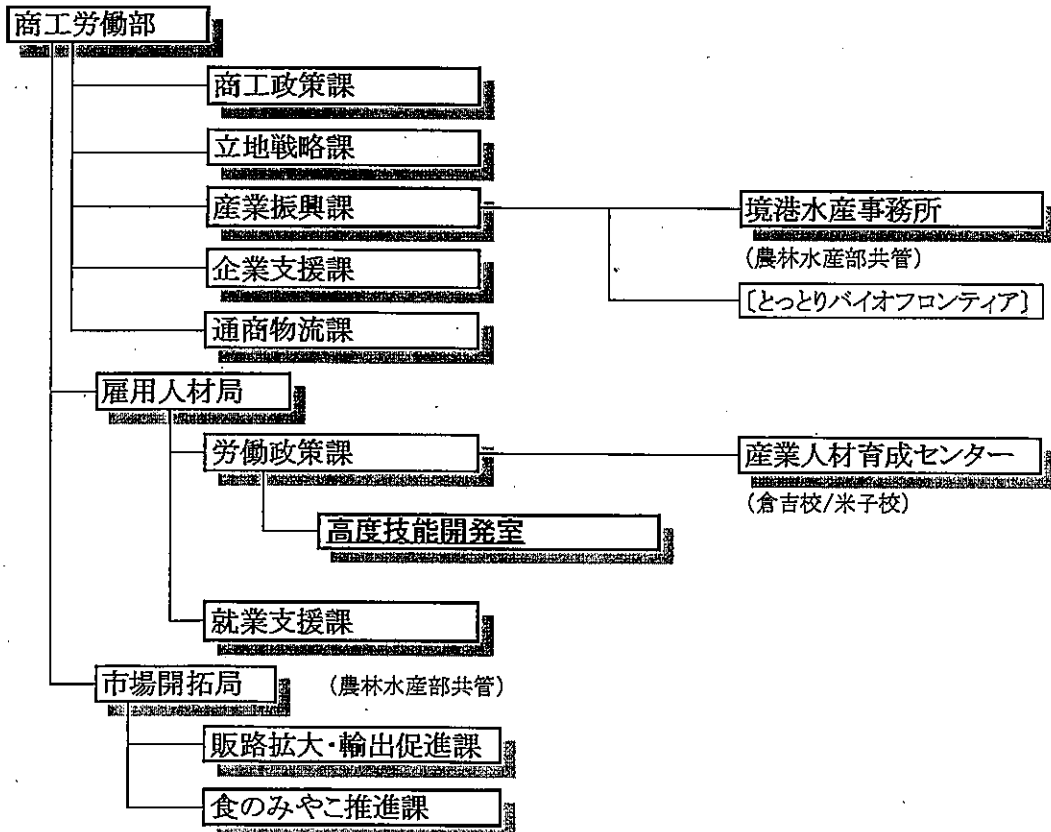
【福祉保健部】



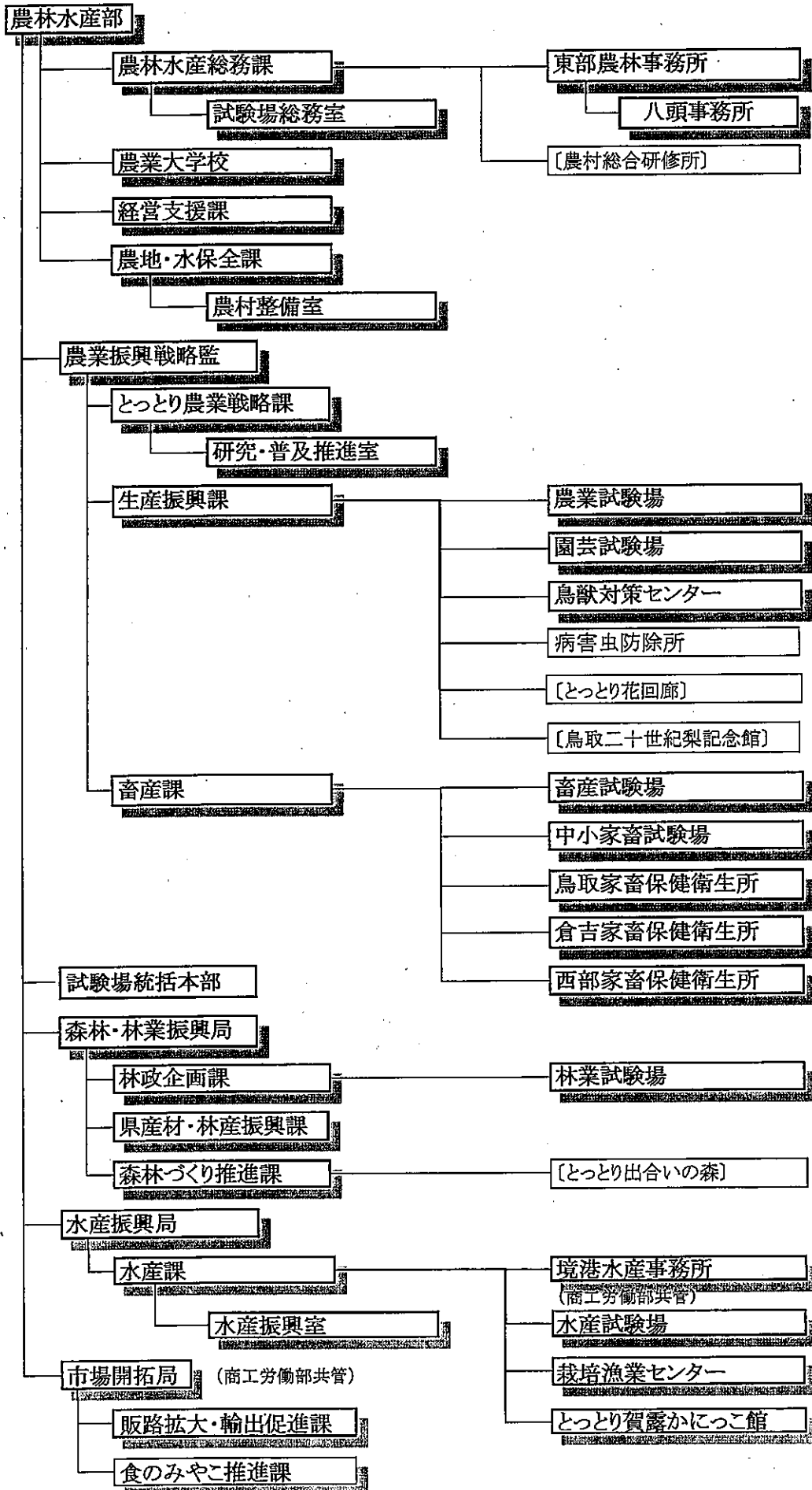
【生活環境部】



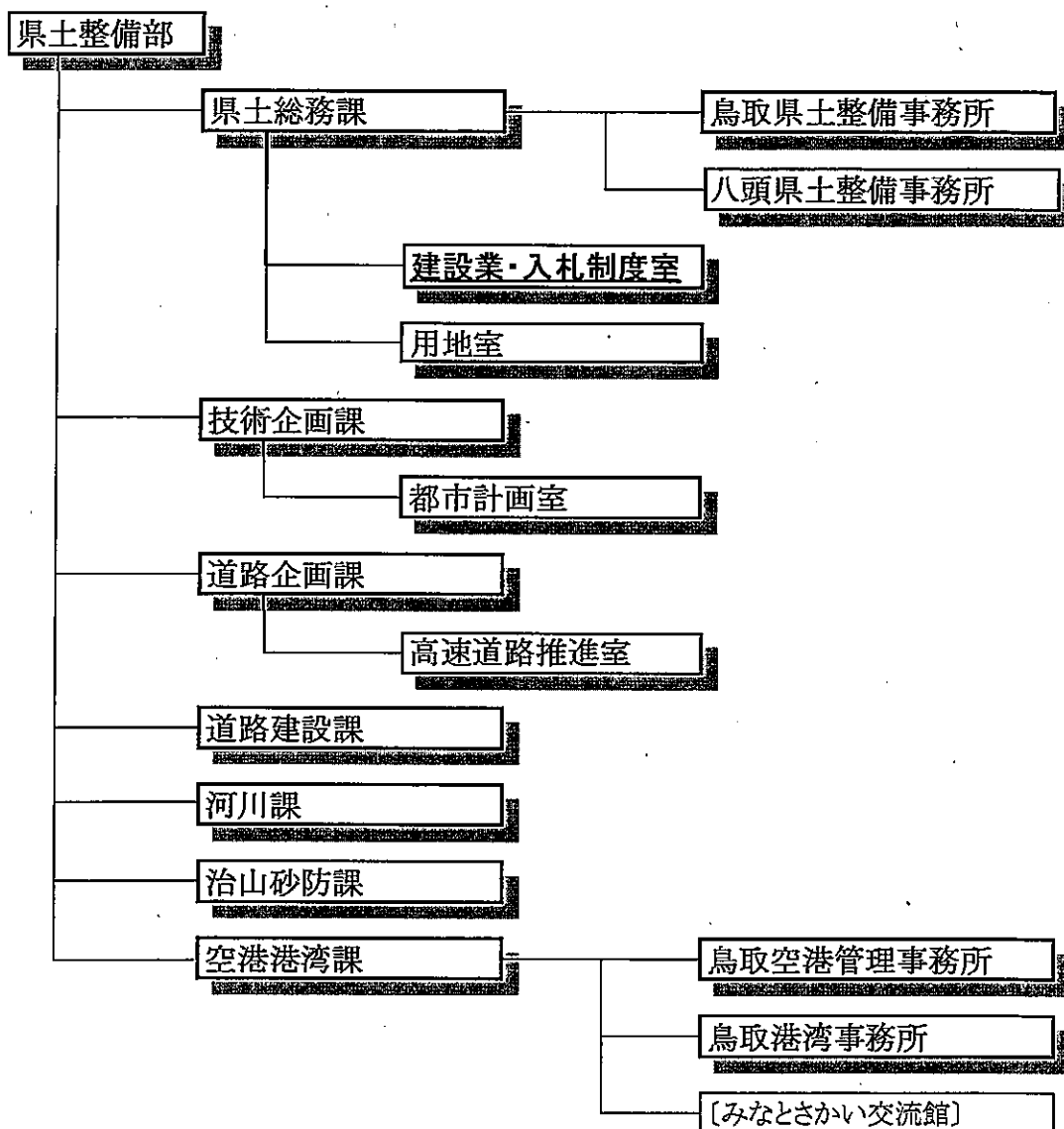
【商工労働部】



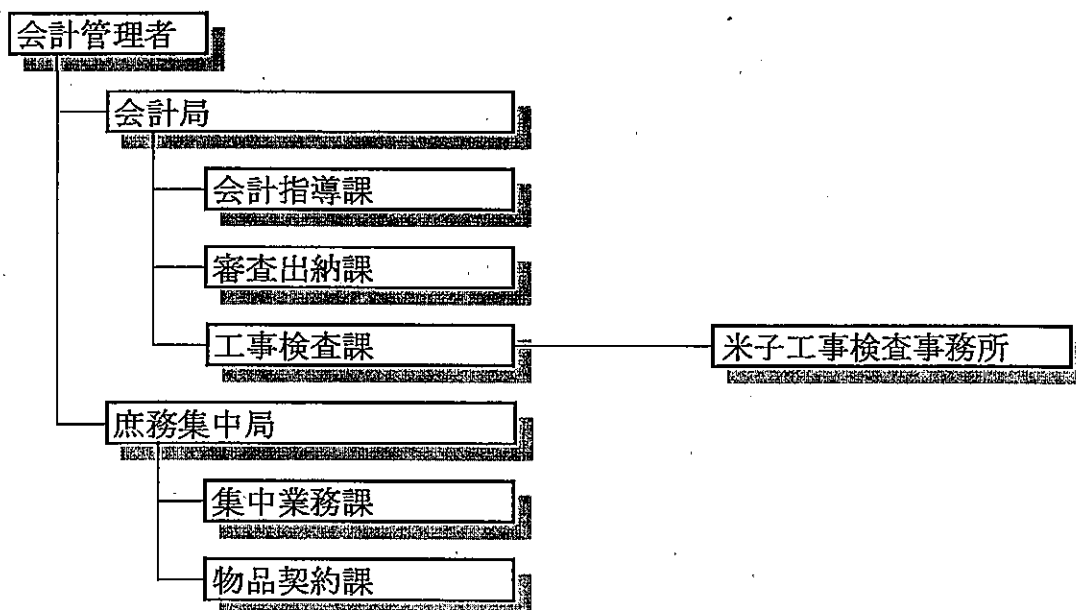
【 農林水産部 】



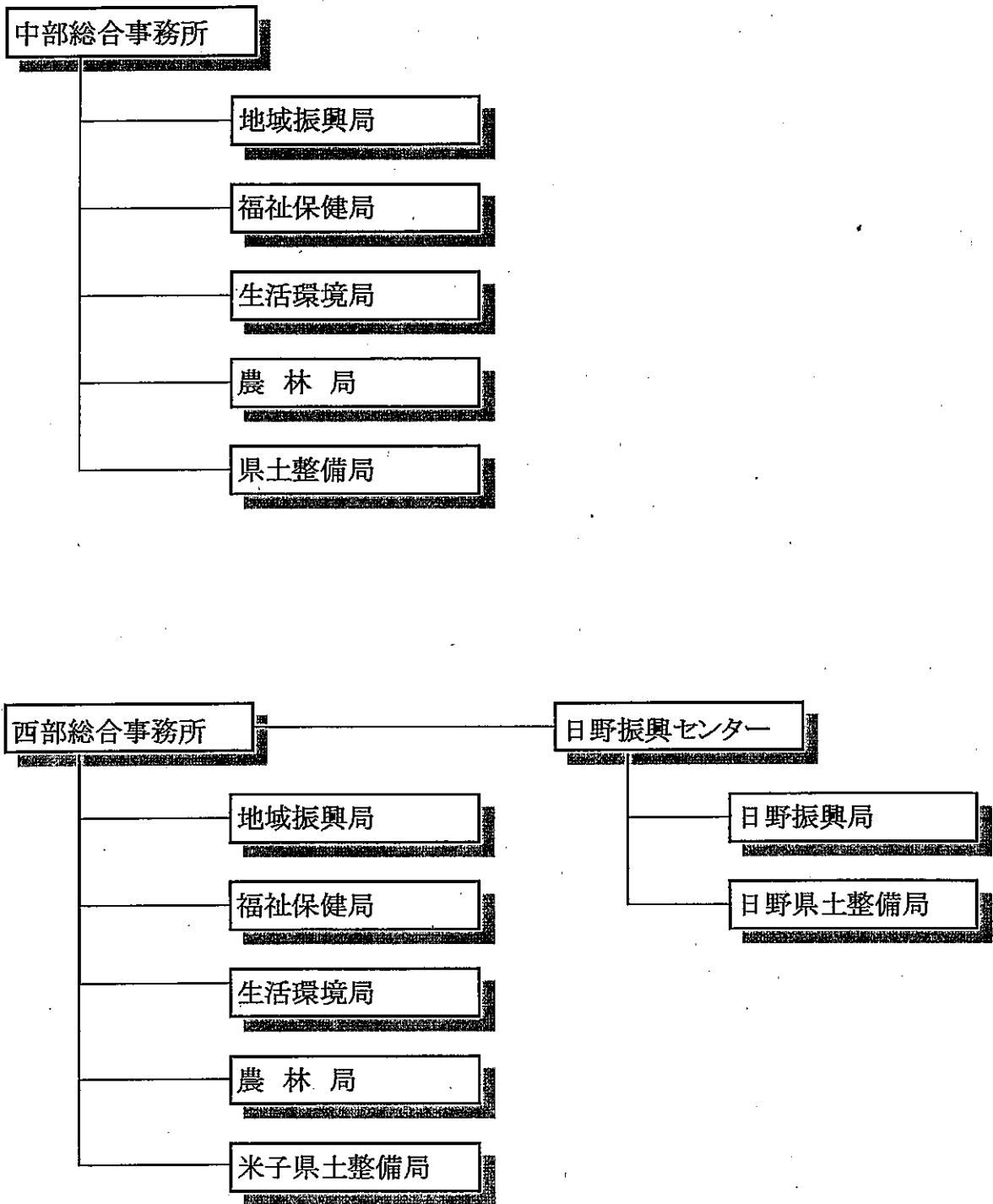
【 県土整備部 】



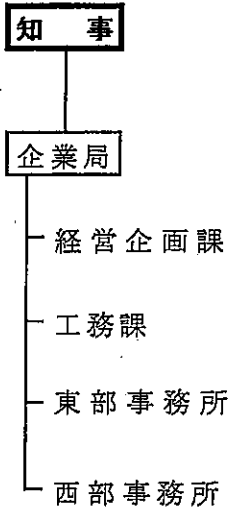
【 会計管理者 】



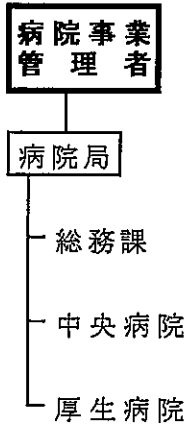
【 総合事務所 】



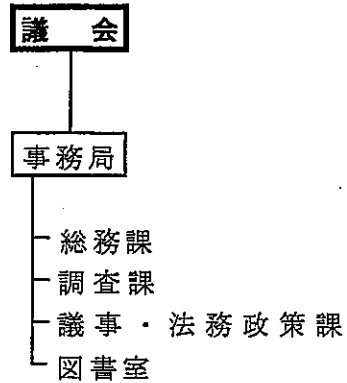
(企業局)



(病院局)

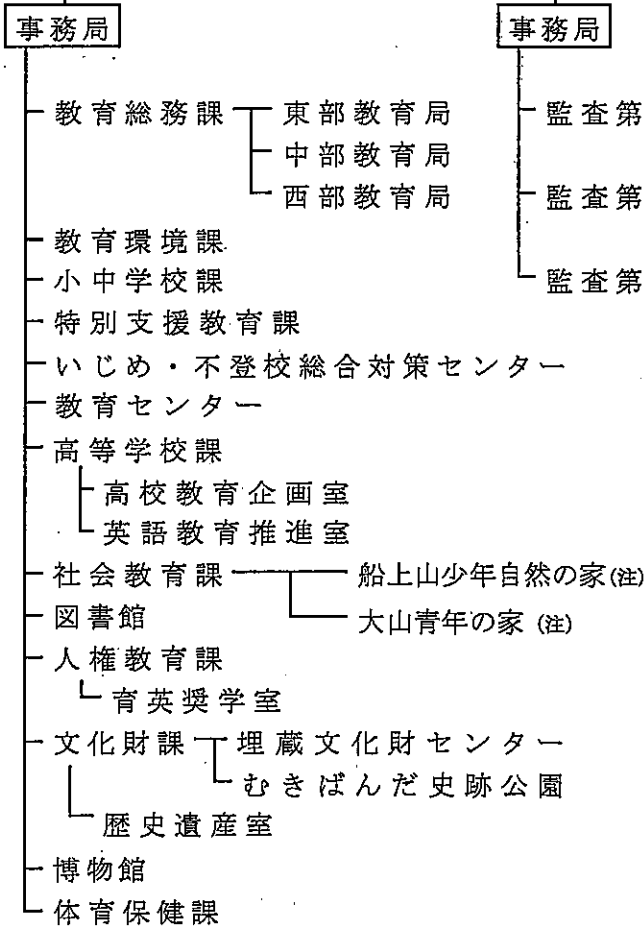


(議会)

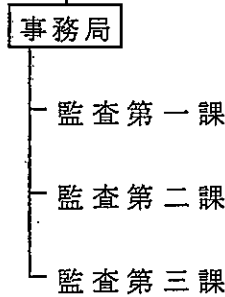


(各種委員会)

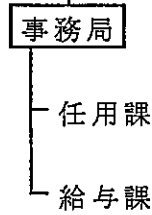
教育委員会



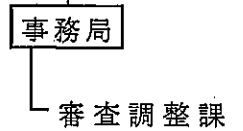
監査委員



人事委員会



労働委員会



鳥取海区漁業調整委員会

事務局

内水面漁場管理委員会

事務局

選挙管理委員会

事務局

収用委員会

事務局

(注) : 指定管理者制度導入機関

公安委員会

警察本部

警務部

- 総務課
 - 公安委員会補佐室
 - 取調べ監督室
- 広報県民課
 - 鳥取県警察音楽隊
 - 被害者支援室
- 会計課
 - 監査室
 - 物品調達室
- 警務課
 - 企画室
- 教養課
- 厚生課
- 情報管理課
 - 照会センター
- 監察課
 - 留置管理室

生活安全部

- 生活安全企画課
 - 地域安全相談対策室
- 少年課
 - 少年サポートセンター
- 生活環境課
 - サイバー犯罪対策室
- 地域課
 - 地域指導室
 - 航空隊
 - 鉄道警察隊
- 通信指令課
- 自動車警ら隊

(公安委員会のつづき)

刑事部

- 刑事企画課
- 捜査第一課
 - 機動捜査隊
- 捜査第二課
- 組織犯罪対策課
 - 組織犯罪特別捜査隊
- 鑑識課
- 科学捜査研究所

交通部

- 交通企画課
 - 交通事故抑止対策室
- 交通指導課
 - 交通反則通告センター
- 交通規制課
- 運転免許課
 - 自動車運転免許試験場
- 交通機動隊
- 高速道路交通警察隊

警備部

- 警備第一課
- 警備第二課
- 外事課
- 機動隊

警察学校

警察署

- 鳥取警察署
- 郡家警察署
- 智頭警察署
- 浜村警察署
- 倉吉警察署
- 八橋警察署
- 米子警察署
- 境港警察署
- 黒坂警察署